

《令和7年度》

民間住宅リフォーム支援・ 市内商業活性化事業 募集要項【ブロック塀等撤去】

住宅長寿命化・CO2削減・ユニバーサルデザイン・耐震性リフォーム

安心・安全のまちづくり、地域商工業の活性化



【申込受付場所・時間】

受付期間 令和7年4月1日(火)～10月31日(金) (土日、祝日を除く)
受付時間 午前9時～12時 午後1時～5時
受付場所 善通寺市役所3階 くらし支援課

※ 申請書等は、以下のように検索していただくと、善通寺市HPからダウンロードできます。なお、申込みは委任状があれば代理人でも可能です。

善通寺市 ブロック塀撤去 補助

検索

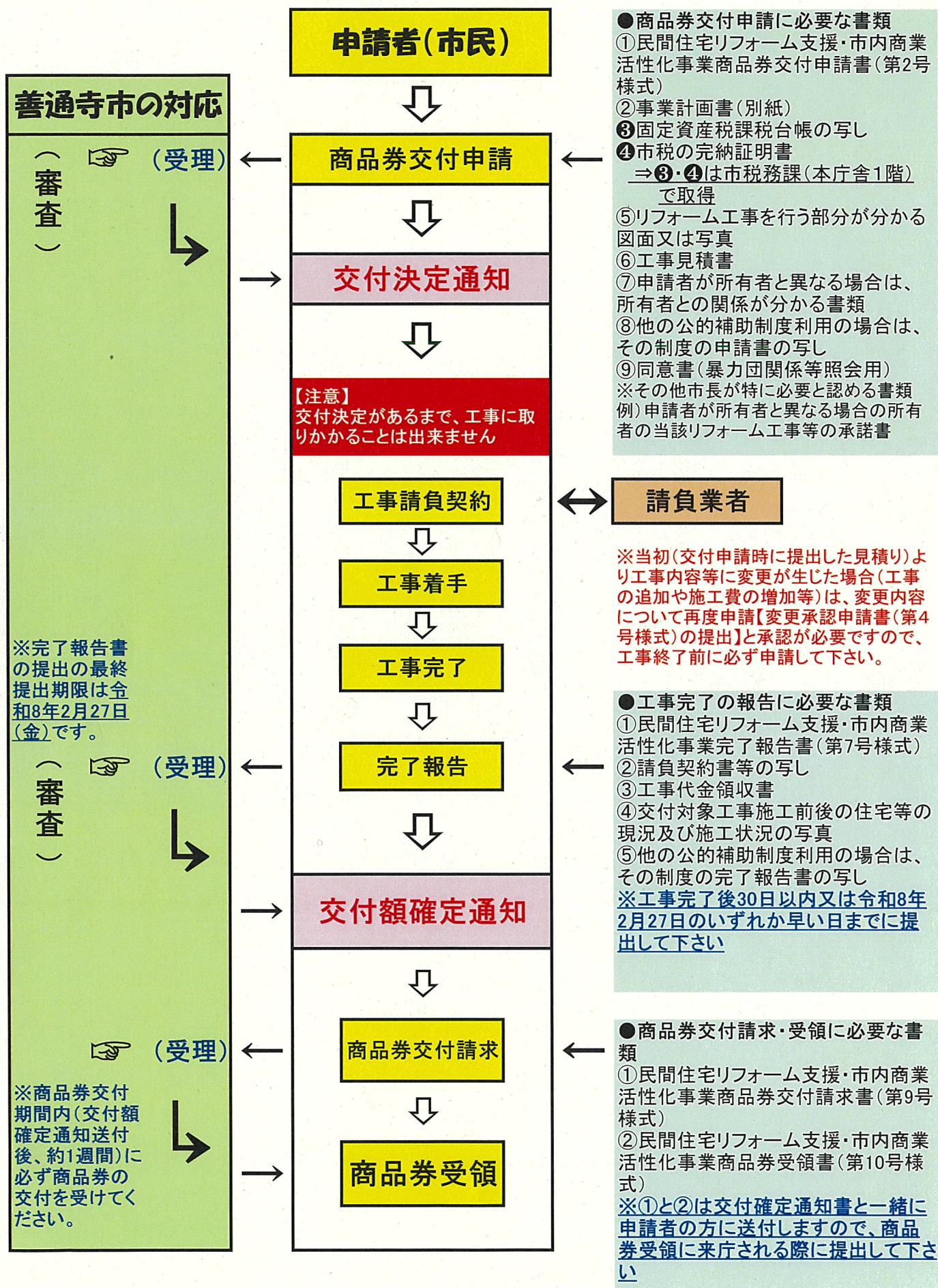


※交付する商品券をブロック塀の撤去費用に充てる事は出来ませんのでご注意ください

補助対象ブロック塀等撤去工事費の50%に相当する額で、
最大（上限）10万円分の商品券が交付されます。※1,000円未満切り捨て

ブロック塀を撤去した後に新たなブロック塀やフェンス等を設置する場合は、ブロック塀の撤去に関する費用のみが助成の対象となります。ブロック塀の撤去とフェンス等の新設を同時に同じ業者で施工しても構いませんが、見積書にブロック塀の撤去にかかる費用が分かるように記載してください。

民間住宅リフォーム支援・市内商業活性化事業申請の流れ



商品券交付の条件に違反があった場合、対象工事を市の承諾なく変更、中止した場合、提出書類に、虚偽、不正の行為があった場合等には、商品券の交付決定を取り消す場合があります。